



祝 消費者スマイル基金発足

かねてより話題になっていた「消費者スマイル基金」が設立されました。

4月28日、東京主婦会館プラザエフにおいて開催された設立総会は、消費者支援機構日本の事務局長磯辺さんの速報メールによると、約50名が集まり、消費者委員会河上正二委員長のお話もあり盛会だったそうです。その後送られてきた消費者基金ニュース第8号にも、当日の会場の風景写真と、来賓として参加された松本純・内閣府特命担当大臣があいさつされている写真が載せられています。

「発足おめでとうございます」

私は一体誰に向かって言っているのでしょうか。自分でもわかりませんが、このようなファンドができたことがとてもうれしく思います。

前身と言えるかどうか、かつて、「消費者支援基金」がありました。2004年11月26日に発足し、約10年後の2014年5月末日をもって終了しました。実は、私たちのKCCNもこの基金から支援を受けたことがあります。それは、財政の厳しいKCCNにとって大変うれしい事でした。また私たちの訴訟活動を評価し、見守っている応援団として心強く感じたものです。

「消費者支援基金」を終了するにあたって、運営委員会の高巖委員長は、「本基金は良心的な事業者と、良心的な市民をつなぐ、新たな相互扶助の仕組みとして2004年11月26日に発足しました。その後多くの方々の善意に支えられ、約10年間、消費者市民社会の構築に貢献してまいりました（主に、適格消費者団体に対する財政的支援を続けてまいりました）。この間多数の適格消費者団体が生まれ、また集団的被害の回復制度も創設され、基金として当初の目的はほぼ達成されたと考えております。つきましては支援金の残高が僅かになったこともあり2014年5月末をもって本基金の活動を終了します。（同基金のホームページより）」と述べ、同基金の清算が通告されました。

新しい消費者運動～寄付文化社会にむかって

そうかもしれませんが、昨年10月に施行となった「集団的被害の回復制度」はさらに、最初からハードルが高いのです。この制度を担うために、「認定適格消費者団体」になると名乗りを上げたのは、これまでたった2つだけです。わがKCCNは申請すらできません。これまでの実績、やる気、人材、ノウハウ等、すべてわがKCCNが一番と各々が自負していますが、それを裏付けるお金がありません。

また、この制度は運用していく中で団体の運営費も徐々にまかなえるようになっていきました。ですから、私たちは市民・消費者の、取り上げてほしい、扱ってほしいという切実な問題・要求を探り

まとめていくことこそ大切だと思っていました。今もそう思っているのですが、なんとも動きがとれません。

だから「消費者支援基金」をそう簡単に終了してもらっては困る、と言い続けていた私も、そして、多くの消費者、消費者団体も、新しく、元気に「消費者スマイル基金」が誕生したことを本当にうれしく思います。

大変な決断であったと思います。まとまった基金があるわけではなく、逆風の時代背景を抱えての出発とはなりますが、弱いもの、いじめられっ子は団結しなくてはなりません。

早速、5月2日には東京都へNPO認定申請がなされたようです。今後、今年の臨時国会で成立した「休眠預金活用法の対象に消費者分野を盛り込む」ことを目指すと言います。

受け皿はできました。

さて私はどうするか、同じ消費者市民社会を目指して活動されている企業さんにも協力の声をかけさせていただけますでしょうか。

(2017年5月)